計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
 - (1)固定資産の減価償却の方法 建物並びに器具及び備品―定額法
- 3. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 4. 法人で採用する退職給付制度 該当なし
- 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類 (会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式) 社会福祉事業のみのため、省略し作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
 - (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 社会福祉事業(ア) 惠の家「本部」「グループホーム」(イ) めぐみ

6. 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,895,598	0	0	60,895,598
建物	644,686,460	0	20,741,204	623,945,256
合計	705,582,058	0	20,741,204	684,840,854

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 8. 担保に供している資産 該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	825,255,777	201,310,521	623,945,256
小計	825,255,777	201,310,521	623,945,256
その他の固定資産			
建物	24,750,000	1,423,125	23,326,875
構築物	180,000	30,000	150,000
車輌運搬具	1,695,763	1,695,761	2
器具及び備品	14,577,031	11,556,163	3,020,868
小計	41,202,794	14,705,049	26,497,745
合計	866,458,571	216,015,570	650,443,001

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(+ 1 <u>7</u> .11)	
		債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
	事業未収金	37,344,371	0	37,344,371
	短期貸付金	62,000	0	62,000
	合計	37,406,371	0	37,406,371

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし